開催日時 開催場所	令和7年8月7日(木) 和歌山労働総合庁舎6階会議室	1 6 時 3 0 分から 1 7 時 3 0 分まで	
出席状況	公益を代表する委員	定数3名	出席3名
	労働者を代表する委員	定数3名	出席3名
	使用者を代表する委員	定数3名	出席3名

○廣谷部会長

では、ただ今から第4回和歌山県最低賃金専門部会を開催いたします。 初めに本日の委員の出席状況、会議の成立状況などについて、事務局から報告 をお願いします。

○事務局(谷本)

はい。座って説明させていただきます。

委員9名中、公益代表委員3名、労働者側委員3名、使用者側委員3名に御出席いただいております。各代表の3分の1以上、全体の3分の2以上の出席であり、本会議が成立していることを御報告いたします。

また、本会議は原則公開となっており、傍聴の告示を行いまして、希望がありました1名の方が傍聴されています。

以上、報告いたします。

続きまして、本日お配りいたしております資料についてですが、昨日この場で、 使用者側委員から御質問がありました内容に係るものになっております。説明 をさせていただければと思っております。

昨日、第3回の専門部会で質問がございました、中央最低賃金審議会の目安答申に添付されております参考資料の消費者物価指数の対前年上昇率の推移の5つの項目の関連及び都道府県別のデータの作成、公表について、御質問がありました。それについて説明をさせていただきます。

確認させていただきましたところ、まず、持家の帰属家賃を除く総合と、頻繁に購入、1か月に1回程度購入、基礎的支出項目、食料品の関連でございますが、上の表の持家の帰属家賃を除く総合に下の4つの項目は含まれているということになります。

次に、項目データの作成、公表についてでございますが、持家の帰属家賃を除く総合と食品につきましては、都道府県別の数値が作成されて公表されております。頻繁に購入、1か月に1回程度購入、基礎的支出項目につきましては、全国別の数値は作成されて、公表されていますが、都道府県別の数値は作成されて

おりません。したがいまして、それに代わる資料といたしまして、資料1を御覧ください。消費者物価指数の年報及び月報、令和6年10月から令和7年6月を用意しております。これは和歌山県調査統計課から公表されています消費者物価指数年報及び月報に基づきまして、年別及び令和6年10月から令和7年6月までの月別の数値及び変化率を一覧表にしたものであります。全国と和歌山市の物価指数の推移が、御覧いただけると思います。その表の2020年基準消費者物価指数変化率が裏面にあるのですが、その下段の右側に和歌山市10大費目の変化率がございますが、それを見ていただきますと変化率が御覧いただけると思います。

次に、県内事業者の倒産件数及び休業・廃業件数について、説明をさせていただきます。第1回和歌山地方最低賃金審議会で配付させていただいております資料の和歌山県の経済動向について更新されたものとしまして、令和7年6月の資料を配付させていただいております。それを見ていただいて3ページに企業倒産件数が記載されており、これを見ますと和歌山県の令和6年度の倒産件数は90件、令和5年度は81件となっております。また、この資料につきましては、和歌山県内の生産・消費・雇用動向も併せて確認いただける資料となっております。

次に、資料3ですが、和歌山県休廃業・解散件数、2024年1月から12月を御覧ください。和歌山県内の休廃業・解散件数につきまして、令和5年は、休廃業・解散件数は414件で、前年比で、プラス38.8%となっておりました。以上、昨日、御質問いただきました事項等に係る説明とさせていただきます。

○廣谷部会長

はい、今事務局の方から資料提供、説明いただきましたけれども、この点についてなにかございますか。

○芝池委員

ちょっといいですか。この消費者物価指数の年報等、今日いただいた分なんですけども、これを見てるのと昨日いただいた例えば食料品の指数っていうのとやっぱり大きく違うのが、今日いただいた方が令和6年となってまして、例えば食料で見た場合に指数が2022年比ですけども3.3%になっていますけども、実際昨日いただいたこの食料品の部分で見ると、要は、2024年度は10月、11月、12月っていうのはまだ5%未満で低いんですよね。ただ、2025年度1月からやっぱり食料品が5%を超えて6%、7%というふうに高くなってきてるので、見るならば直近の指数を参考にした方が堅実的かなというところが気になりましたので、それを踏まえてご審議いただけたらなと思います。

○事務局(佐々木)

年報の裏面が月報になってまして、月報がこちらもちょっと考えまして昨年度の発行日以降の月別で直近まで令和7年の6月までっていう形ですが、それだと物足りないということですかね。

○芝池委員

こっちだとこれも食料品同じですか。

○事務局(佐々木)

はい、前段側の総合とかの生鮮食品及びエネルギーを除く総合の全国和歌山の比較なんですけどその後ろの表が和歌山市の10大品目で食料から諸雑費まで10項目挙げてるような形でなっております。それの裏面は令和6年10月から令和7年6月まで月別という形にさせていただいております。

○芝池委員

これは新しいんですね。

○事務局 (佐々木)

そうですね。

○芝池委員

なるほど、はい。

そしたら右下のあるところの指数はだいたいニアリーってことですね

○事務局(谷本)

同じです。

○芝池委員

じゃぁ、こちらの方が参考値として直近と。

○事務局(佐々木)

はい。直近の資料になると思います。

○廣谷部会長

他にこの資料及び説明に関する御質問とか御意見ございますか。

○河野委員

これ昨日のお示ししていただいたやつの確認なんですけども、こっちも関係するから説明いただきたいなと。昨日食料品が6.4っていうのが和歌山県でいくと5.9っていうことだったと思うんですけど、これは県内全体の話ですか、それとも県庁所在地だけの話ですか。

○事務局(谷本)

県庁所在地の分を含めて和歌山県全体という扱いになっていると聞いてます。

○河野委員

どういうことですか。

○事務局(谷本)

和歌山市の県庁所在地の指数という。

○河野委員

ですね。ということは県内全体ではなくて和歌山市だけですね。

○事務局(谷本)

そういうことになりますね。

○河野委員

ということは、県内全体の物価の指数じゃなくて、県庁所在地の数値なんです よね。

○事務局(谷本)

そうですね。それを都道府県という形で資料の取り扱いをさせていただいて おります。

○河野委員

基本的には中身は県内全体の把握している話じゃないんですよね。

○事務局(谷本)

そうですね、指数自身がそういう形で。

○河野委員

でもそれで言うとお示しいただいた和歌山市の10大品目の食料って書いて

ますよね、ここで言ったら5.9っていう数字だったと思うんですけど、これと どこを突き合せたら5.9になるんですかね。

○事務局(谷本)

平均が5.9だと思いますので。

○河野委員

全体を並べてっていうことですね。ここに数字は出てないけど。

○事務局(谷本)

はい。ただ月別のところを御覧頂いたら6.1、6.3と。

○河野委員

ということですね。これの平均がということですね。わかりました。ちょっと確認まで。

○事務局(谷本)

はい。

○廣谷部会長

他にございますか。

○船富委員

いいですか。この資料 3 でお示しいただいておりますこの休廃業の件数なんですけれど、確かにこの 3 8 . 5 、非常に前年比増えておるんですけれど、この増えてるという感覚をもう少し細かく御理解いただきたいのが、これ 2 0 2 4 年の話ですけれど、2 0 2 3 年が 2 9 9 件というふうに私どもで帝国データバンクさんの情報なんで把握できてるんですけど、この 2 0 2 3 年というのは前年と比べるとほぼ変わってない、2 件しか増えていなかった年なんです。それと比べて 2 0 2 4 年がこの 3 8 . 5 %の増ということでいかに多いかというのを御理解いただきたいなというふうに思います。いずれ倒産するかもしれないけれど、今のうちに休廃業、解散しておこうというのが、この 1 年で非常に増えたっていうのを御理解いただきたいなっていうのがございますので、よろしくお願いいたします。

○廣谷部会長

はい、ありがとうございました。他に御質問、御意見ございますか。

○河野委員

先ほどお示ししていただいたその資料の中で倒産件数が出てたと思うんです。 これは和歌山県が出してるやつで6月分なんで多分倒産件数が5月までしか出 てないんですけども、東京商工リサーチって下に書いてるんですけども、これは 6月分も出てるんで、また見ていただいたらと思うんですけれども。

ぱっと見なんですけども、大体まぁ前年の年のですね10月に最賃が上がってきてるというかたちでしてたと思うんですが、それを受けた時に、今令和7年全部出てませんので、1月5月って言ったときに影響があってすぐに受けるような状況の中でいくと結構1月から5月だとか4月だとかっていう数が前年、あるいは4年、5年、6年と結構増えてるようなイメージがあるかなと。件数全体でみるとですね。ちょっとわかりにくいですかね。令和4年の1月から例えば5月とか5年の1月とか5月、こういうの全部数字的にみると令和7年とかは結構1月、2月、3月、10件ずつになってまして、和歌山の場合、倒産件数が。

そういうことでいくと今まで頑張って耐えてきたけども、そういった部分の、 そのこれはあくまで数字なんで本当にどうかっていうのは僕らも計り知れない ところがあるのですが、数字だけみると結構増えてきてるのかなというイメー ジを受けます。それと今、申し上げたように倒産だけじゃなくて、なんとか耐え て今までいったけども休廃業みたいな形でやってるのも増えてはきてるのかな という、あくまで意見ですけども、そんな感じかなとちょっと見受けられるかな と思っています。

○芝池委員

いいですか。倒産のことに関連してなんですけど、昨日いただいた資料等で、中小零細企業の経済的な厳しさ、あるいは人件費に対する重み、そして、人が採用出来ないというのは、私どもも中小企業を抱えてますので、日頃からそういう声は聞いてます。ただ、この倒産件数で見た場合に、倒産の要因が何なのか、例えばこれが経営の何等か、別の部分もたくさんあるでしょうし、あるいは、その人件費の部分も中にはあるかもしれません。ただ、件数だけでこの最賃に関わるこの人件費ということでの廃業っていうのは、あまり私どもは直接的に聞いたことないですね。むしろ人が採用できなくて、例えば数十人の事業所で人が採用できなくて、若い人を採用できない、そして高齢の方を引っ張ってきてた。でも、高齢の方も65、70歳になってきて無理になってきた。でも、下がなかなか育たないし、採用もできない。それでやむなく廃業っていうことは、時々聞きます。なのでこの倒産件数、倒産自体がこの最賃の支払い能力とどれぐらいの関連性があるのかっていうのが、私自身もあまり理解できていないですね、その辺がもう少し有効なデータがあれば、厳しいんだなっていう感覚を持つんですけれども、普段私たちが企業とやり取りしている中では、なかなかそこまで感じないの

が実情であります。むしろ最賃じゃなくて中小企業が既存の従業員の賃金を上げる、これは最賃よりもはるかに上の水準ですから、これをさらに上げるっていうのはかなりインパクトがあるので厳しいっていうお話は確かに聞きます。なので、私は最賃と倒産っていうところの関連性があまり把握できないというか、そこがクエスチョンかなっていう気がしてまして、もし何かあったら教えていただきたいなと思います。

○河野委員

はい。おっしゃるとおりで倒産には色んな要因があるかと思いますし、最賃だ けではないなという話だと思います。今言ってるいわゆる3要素の中で、一体支 払い能力の部分、どういうふうに見るかということやと思うんですが、その中で あくまで倒産の件数っていうのは、これだけをもとにそうっていう話ではない と。現状今までがんばって耐えてきたけど、やっぱり増えてきてるっていうのも、 最賃が上がることで、他のところのベースが上がってきてるんで、そういったと ころで中小企業がどんだけ労働分配率が高いかっていうのかっていうことを踏 まえた時に労務費の部分をどういうふうにやっていくかということだと思いま す。労務費が上がった時にどうするかというと、いわゆる問題はその原資をどう するかということだと思うんです。そうなってくるとやっぱり価格転嫁がどん だけ進んでるかということなんじゃないと思うので、ちょっと今持ち合わせが ないんですけど、価格転嫁の状況っていうのが中小企業でいうと全体では調べ てあると思いますんでそういう形のものでいくと、御存知だと思うんですけど 国の方でもですね、価格転嫁が一定程度進んでるという御理解だと思うんです。 一定程度なんですけど、半数以上がかなり転嫁されている状況かという話を考 えると、なかなか徐々に進んでるんですけど特に中小企業については、まだまだ 価格転嫁が進みにくく、労務費の部分なんかは特に経済力が上がっているとど っちもそんな形にどうしてもなってくるんで、そういう大企業に対しては大企 業がかなりの部分がやってくれると思うんですが、中小対中小とか、あるいは中 小と小規模っていう形になると、なかなかその部分を価格転嫁をするのは難し いと状況があるんで、そんなことと合わせて考える必要があるというふうに思 います。個人的な話かもわかりませんが感覚としてはおっしゃる通りかなと思 うんですけど、一定程度労働者の方の生計費は苦しいのは僕ら重々わかってる んですが、その中で企業の方でその3要素の中で議論するなかでは一つの部分 の中かなと思っております。

○庸谷部会長

では、この件についてはよろしいでしょうか。

〈意見等なし〉

○廣谷部会長

では、議題1であります金額審議に入りたいと思いますが、その前に事務局から他府県の状況等、参考になる情報がありましたらお願いします。

○事務局(谷本)

昨日なんですけども、新潟県の方で引き上げ額は、目安プラス2円の65円ということで結審されたということで聞いております。以上です。

○廣谷部会長

労働者側、使用者側もそれぞれの所属する組織の中で情報収集や意見集約も されたと思いますが、参考になる情報や追加の御意見等がございましたらお伺 いしたいと思います。まずは、労働者側は、いかがですか。

○濵地委員

労側でございます。昨日、昨今の物価上昇と最賃近傍で働いている生活は厳し いなといったところ、また最賃近傍の住民の生活を守るという観点で、現実的な 数字として70円を提示させていただいております。 我々としては、 多くの労働 者のために少なくとも明日8日の結審を目指していきたいと考えてございます。 近隣で同じBランクの奈良の状況感聞きました。公益使用者側ともプラス1円 なら賛成できるというふうなお話が出てるようでございますが、どうも労働が 反発しているようで、2円でも3円でも実をとっていくんだというところで、発 効日をずらしてでもとっていきたいという意気込みを持っているようでござい ますが、我々としては、旧最賃がその間適用されるといったところで、労働者の みなさんへの影響が大きいことから、我々としては、適切ではないのでと思って ございます。そのような中で、我々の思いとしましては、昨日申し上げた7%、 70円を目指したいという考えはありますが、現在結審しておられます新潟や 宮城、北海道、これらが2円で結審している、ただ、昨年引き継いで春闘で和歌 山においても高水準を確保しているといったところ、あと、奈良がどうも同じB ランクの滋賀県を意識して頑張っているようでございますが、少なくとも1円 は確保してるといったところとCランクの府県がどんどんどんどん押し迫って きている、昨年度も5円くらいかな、積んでるといった状況でございますのでそ れらを総合的に勘案して、労側の歩み寄りとして本日66円という金額を提示 させていただきたいと考えてございます。どうぞよろしくお願いします。

○廣谷部会長

はい、ありがとうございました。 続いて使用者側はいかがでしょうか。

○児玉委員

はい、今、奈良県等の情報の提供が出まして同様の情報を得てるところであります。加えて、大阪府さんも大変厳しい状況の中で、議論を進めてられるということで、どうやら明日専門部会の方では決めていきたいというような流れにはなっているというふうには伺っているところです。 2回目の賃金をどういうふうに表現するかなんですけども、昨日、賃金改定の第4表の①②というお話をさせていただきましたので、次のステップとすれば③というのが前年と同じ方のアップ率っていうのが数字としてはございますので、我々としては、支払い能力というところにこだわってお話をしますと3.4%ですね、第4表の③っていうのは3.4%だと思います。となりますと、34円の1,014円というところが2回目のステップかなと思っているところです。ちょっとお時間いただければ少し使用者の方で情報共有しときたい、今後展開についても作戦会議じゃないですけど、お時間頂戴出来たらと思っております。

○廣谷部会長

はい、個別的に使用者側で別室で協議をいただくということで、いったん中断 して、傍聴の方には、一旦退席をお願いいたします。

どのぐらい見といたらよろしいですか、時間的には。

○児玉委員

10分か15分くらいで。

○廣谷部会長

はい。

〈傍聴者が退席する〉 〈使用者側協議〉 〈傍聴者が着席する〉

○廣谷部会長

では協議いただいた使用者側から。

○児玉委員

はい、お時間いただきありがとうございます。先ほど2回目のアップの話をさせていただいたんですが、もう少し歩み寄りが必要であろうというところでお話をしたいんですが、その前にどうしてもこの話には言及しておかないといけないポイントがありますので、河野委員から少しお話していただきます。

○河野委員

すみません、金額の話が出るんですけど、先ほどから奈良の話が聞いててもプ ラスで2円だとか1円だとかの話から、これ目安より上を超えた場合にという 時の中に、実は骨太の方針の中に目安を超えた場合は重点的に支援策をします という政府の方針が書かれているんですが、今までは書いてないんですけども、 こういうことを書かれることによって、実のところ先ほど申し上げた中小企業 だとかいうところには非常に苦しい中で、その部分でいくとその支援策が一体 ちゃんと示されているのかっていう部分が、まだ何も経済対策も含めて補正予 算も何も決められていないという状況の中で、この目安の部分だけに状況がい っているというのは非常に難しいことだなというふうに思っております。それ と共にいわゆる目安を超えた地域に対しての支援を重点的にやるっていうここ に書かれているんですが、これはあの地域間格差をなくすためっていうとこの 部分は非常にわかるんですけれども、ある意味その地域間競争を煽るみたいな こともございますし、それに対していわゆる賃金とか労務費に対しての支援を するっていうのは、今ある現状の業務改善助成金とか色々あるんですがそれは あのがんばったとこに対して設備に対しての話ですが、ここには都道府県の交 付金ですか、まだわからない話を色々やってる中で、この議論がちゃんと決まっ てないところでの話として前倒しで進んでしまうみたいなところの怖さってい うのが、非常にあるかなって僕らは思っています。

和歌山県だけじゃなくて、他の県からも色々ここの分については意見も出てるようですけれども、私どもが言いたいのはこういう上げていくっていうのは先ほど申し上げた通りうちも一定程度生計費が上がっているわけですからこれどんどんやっていかなあかんっていうところではあるんですが、両方バランス取りあっていかないと、同じような部分だけで賃金だけバンて上がっていく形で、時期も含めて準備、例えば支援策するとなれば、支援策するについて国がだいたい計画ちゃんと作れとかそんなこと急に言ってくるんですけれど、計画作るまではお金出せないですよね、そんなになってくると間に合わない、じゃぁ自腹切れよという話にも多分なってきますので、そういった部分についての見えない中で議論としては意見としては非常に納得いきづらいところがあるかなという事だけ申し上げたいと思いました。すみません。

○児玉委員

はい、骨太の方針にほんとに明記をされてて大胆な後押しをするっていうところまで言われているわけですが、石破総理もその最後の段階ではそういったことが発言として出てるんですが、未だその政府の中で中身がわからないと、その中で皆さんが先ほどプラス1円2円という話が出てきてるということで、もし、これがそのままであればそのチャンスがもらえないのではないかっていうある種脅迫されてるようなそんな状況が、うちだけじゃなくて他の県にも投げられてきているっていう状況を公益委員の皆様にも十分御理解いただいて、本来、地方は地方でそのそれぞれがそのチームにあった審議をするということであるんですが、そもそもそういった閣議決定されているっていうことについての認識を持っていただけたらなあというところであります。そのことで色々データもお示しいただいたことでありますので、3回目の金額提示ということでですね、消費者物価を用いるということで、全国が3.9という数字になってたんですが和歌山は3.8という数字をいただきましたので、3.8%ということで38円プラスの1,018円というのを3回目の提示ということで、出したいと思います。以上です。

○廣谷部会長

はい。ありがとうございます。そうしますとこの後、公と労、公と使での協議をさせていただければと思いますが、今日会議の時間が17時半までとなってますので、時間短いですけども、先に公使で協議させていただきたいなと。

〈傍聴者が退席する〉 〈公使個別審議〉 〈公労個別審議〉 〈傍聴者が着席する〉

○廣谷部会長

再会します。それぞれから御意見をいただいて調整もしていただきました。ただまだまだ御意見にも開きがありますので、本日の審議はここまでとして、次回に持ち越し、審議を続けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈意見等なし〉

○庸谷部会長

次回は、明日8月8日金曜日、午後5時から、この会議室で開催となります。 労使双方は、本日の審議を持ち帰っていただいて、十分検討の上、臨んでいた だきますようお願いします。

なお、当初予定していました専門部会の日程は、次回が最終となりますので、 出来るだけ結審に向けて臨んでいただければというふうに思います。

その他の議題として、何かございますか。

〈意見等なし〉

○廣谷部会長

ないようでしたら、本日の専門部会はこれで終了いたします。ありがとうございました。